

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

資料 1

【基本目標1】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属	
目標 1	方針 1	(1)子育て世帯の住まいの確保に関する支援 (2)安心して子育てができる環境の整備	①子育て世帯向け住宅関連の情報発信や住み替え等に関する啓発・支援	安心して子育てができるよう、子育て世帯に向けた住宅関連の情報発信に取り組みます。		子育て世帯向けの市営住宅にかかる情報発信を行いました。		引き続き子育て世帯向けの住宅に関する情報の発信に取り組みます。		子育て相談センター			
						市HPを通じて、国等が実施している子育て世帯に向けた住宅関連の補助制度等の情報発信を行いました。		引き続き子育て世帯向けの住宅に関する情報の発信に取り組みます。		建築政策課			
				子育て世帯が優先的に入居できる仕組みを導入し、公営住宅を活用した子育て支援を進めます。		子育て世帯向けの募集を行い、子育て世帯が公営住宅に入居しました。 ・子育て世帯募集枠：7件		子育て世帯が公営住宅に入居できるよう子育て世帯の募集を行います。 ・子育て世帯募集枠：2件		市営住宅課			
			②結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯等を対象に住居費や引越し費用等の一部を補助することにより、婚姻に伴う新生活を経済的に支援します。		新規に婚姻した世帯等に対して、住居費や引越し費用等の一部を補助しました。 ・補助金交付件数：93件		新規に婚姻した世帯等に対して、住居費や引越し費用等の一部を補助します。 ・補助金交付件数：60件(予定)		こども・若者政策課			
			③地域子育て支援拠点事業	こどもと保護者が交流することのできる場の提供、子育てに関する相談機能、子育てに関する情報発信機能を備えた各拠点となる施設を適正に運営します。		地域子育て支援拠点施設の年間利用者数 114, 250人/年		子育て支援拠点施設を中心として子育て支援に関する様々な情報や、交流の場を提供し、関係団体等のネットワークの強化に取り組みます。		子育て相談センター			
誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保	安心して子育てができる暮らしの実現		④公園等の公共施設の整備と良好な維持管理	公園等について、安全かつ快適に利用されるよう整備と良好な維持管理を行います。		市内公園・緑地において人的被害を未然に防止するため、大雨や強風等により倒木の恐れのある樹木等の伐採を行いました。 ・児童遊園の再整備工事：3箇所		統合・再編・廃止を含めた維持管理の効率化について検討を行いながら、公園の維持管理にかかる町内会の負担軽減策について検討を行います。 ・児童遊園の再整備工事：3箇所		公園緑地課			
				草津川跡地の公園整備を通じて、草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営に取り組みます。		・区間4JR琵琶湖線草津川トンネルの交差部の道路拡幅整備完了後に、道路付帯施設(広場)の管理を行いました。 ・区間6の整備を滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めました。 ・草津川跡地公園について指定管理者による管理を行いました。		・区間2(ai彩ひろば)に遊具と日陰対策施設の設置を行います。 ・区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 ・草津川跡地公園について、民間ノウハウを生かした指定管理を行うとともに、事業者や市民活動団体など、多様な主体と連携しながら、にぎわいを創出します。		草津川跡地整備課			
			成果指標		現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10
			子育てしやすいと思う市民の割合	87.7%	(R4)	88.0%以上	(R10)	87.5%					
			地域子育て支援拠点施設の年間利用者数	89,252人／年	(R4)	92,349人／年 程度を維持	(R6～R15)	114,250人／年					

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

資料 1

【基本目標1】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績		令和7年度計画		担当所属
目標 1	方針 2	(1)高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保に関する支援 (2)地域包括ケアシステムの推進等による日常生活支援の充実 住み慣れた地域で安心して過ごせる暮らしの確保	⑤住宅の高齢者・障害者等対応(バリアフリー化)支援	重度障害者等が自宅で安全に安心して生活を送るために必要な手すりの設置や段差解消等の住宅改造を行う際に、その改造経費を予算の範囲内において補助支援をします。		重度障害者等が自宅で安全に安心して生活を送るために、玄関ドアの自動化やスロープの設置等の費用を補助しました。 ・助成件数:3件		重度障害者等が自宅で安全に安心して生活を送るために、手すりの設置や段差解消等の住宅改造にかかる費用補助をします。		障害福祉課	
				寝たきり度判定基準の準ねたきり(ランクA)以上に該当する65歳以上の方で、本人と配偶者および扶養義務者の所得が制限額を超えない方に対して、改造費を助成(助成限度額29万1千円)します。		住宅のバリアフリー化に対して改造費を助成しました。 ・補助金利用件数:33件		引き続き、住宅のバリアフリー化に対して改造費を助成します。		長寿いきがい課	
要介護(要支援)認定を受けて、在宅で生活している方が、手すりの取り付けや段差解消等、住宅改修を希望する場合に、居宅介護(予防)住宅改修費を支給します。				在宅生活の要介護(要支援)認定者からの申請に応じて、居宅介護(予防)住宅改修費を支給しました。 住宅改修費支給件数 329件		引き続き、要介護(要支援)認定を受けて、在宅で生活している方からの申請に応じて、居宅介護(予防)住宅改修費を支給します。		介護保険課			
⑥高齢者向け住宅の適切な供給の管理	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院等の施設サービスの必要量等を分析し、施設整備を計画します。		草津あんしんいききプラン第9期計画期間中(令和6年度～令和8年度)での施設整備は予定していません。		草津あんしんいききプラン第9期計画期間中(令和6年度～令和8年度)での施設整備は予定していません。		介護保険課				
	サービス付き高齢者向け住宅の登録にかかる滋賀県での審査に際して、地元自治体に意見聴取を付されることから、必要な回答を行います。		サービス付き高齢者向け住宅にかかる滋賀県からの意見聴取に対して、適切に回答しました。		サービス付き高齢者向け住宅にかかる滋賀県からの意見聴取に対して、適切に回答します。		建築政策課				
⑦地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づき、相談支援や日常生活用具の給付、移動支援事業など地域の実情に応じたサービスを提供することで、障害者等の地域生活を支援します。		相談支援や日常生活用具の給付、移動支援事業など地域の実情に応じたサービスを提供しました。		相談支援や日常生活用具の給付、移動支援事業など地域の実情に応じたサービスを提供します。		障害福祉課				
⑧障害者福祉促進に係る事業	障害者総合支援法上に明記されているサービス以外で、点字新聞購読費や紙おむつ購入費、自動車燃料費・福祉タクシー等運賃の助成などのサービスを提供することで、障害者等の安心した暮らしと社会参加を促進します。		点字新聞購読費や紙おむつ購入費、自動車燃料費・福祉タクシー等運賃の助成などのサービスを提供しました。		点字新聞購読費や紙おむつ購入費、自動車燃料費・福祉タクシー等運賃の助成などのサービスを提供します。		障害福祉課				
⑨自立支援給付に係る事業	障害者総合支援法に基づき、障害の種別にかかわらず一人ひとりが必要とするサービスを提供し、各種サービスに係る経費を給付することで、障害者等の地域生活を支援します。		障害の種別にかかわらず一人ひとりが必要とするサービスを提供し、各種サービスに係る経費を給付することで、障害者等の地域生活を支援しました。		引き続き、一人ひとりが必要とするサービスを提供し、各種サービスに係る経費を給付することで、障害者等が安心して地域生活を送れるよう支援します。		障害福祉課				
⑩地域包括ケアの推進	医療や介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や介護に関わる多職種が協働し、在宅医療・介護連携の推進を図ります。		多職種での研修会や会議を通じて顔の見える関係づくりを行いました。 ・多職種連携研修会・交流会:6回 ・多職種連携推進会議:3回 ・くさつ在宅医療ネット:1回		引き続き、在宅での医療と介護の連携の推進を図ります。		長寿いきがい課				
⑪地域包括支援センター(高齢者総合相談支援事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしの実現に向けて、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや機関の利用につなげる等の支援を行います。		・相談件数:23,411件 (うち、施設・住居に関する相談:延べ655件)		引き続き、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや機関の利用につなげる等の支援を行います。		長寿いきがい課				
成果指標			現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10
在宅高齢者および在宅重度障害者等に対する住宅改造費補助事業の助成件数			330件／年	(R4)	330件／年 (延べ3,300件)	(R6～R15)	365件／年 (延べ365件)				
「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合			17.5%	(R4)	20.2%	(R10)	20.0%				

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

資料 1

【基本目標1】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属
目標 1	方針 3	(1)公営住宅の供給や長寿命 化・建替の促進 (2)福祉施策と連携した居住に 係る相談体制の整備	⑫公営住宅供給促進事業		住宅セーフティネットの根幹として、中長期的な需要を踏まえた効果的かつ効果的な公営住宅の活用に向けた取組を進めます。		住宅セーフティネットの根幹となる公営住宅の効果的な供給を進めました。 ・市営住宅ストック戸数 453戸			住宅セーフティネットの根幹となる公営住宅の効果的・効率的な供給を進めます。 ・市営住宅ストック戸数 453戸		市営住宅課
	⑬公営住宅長寿命化・建替促進事業		老朽化が進む住宅ストックについて適切な時期に建替・大規模改修を行い、長期的な活用を可能とするとともに、変化する居住ニーズに適切に対応します。		老朽化が進む住宅ストックについて建替・大規模改修を行い、効率的な整備を行う準備を進めました。 ・常盤団地長寿命化事業 ・公営住宅建替事業			老朽化が進む住宅ストックについて建替・大規模改修を行い、引き続き、効率的な整備を行う準備を進めます。 ・常盤団地長寿命化事業 ・公営住宅建替事業		市営住宅課		
	⑭官民連携による居住に係る相談体制の整備		福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに居住支援法人等関係機関との連携を密にし、必要な支援に繋げるほか、重層的支援体制整備事業の実施を通じて包括的な支援体制の強化を図ります。 また、離職や廃業、休業等に伴う収入の減少により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある者等に対し、求職活動を行うことを条件に、一定期間、家賃相当額を支給することで、住居の安定および就労機会の確保に向けた支援を行います。		生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに関係機関との連携を密にし、必要な支援に繋げたとともに、重層的支援体制整備事業の実施を通じて包括的な支援体制の強化を図ります。 また、住居確保給付金制度の紹介を行い支援を実施することができました。 ・相談件数 R6:670件 ・コーディネート会議開催数 R6:47回 ・給付金申請件数 R6:17件 (初回15名、延長2名)			生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに、居住支援協議会への参画等関係機関との連携を密にし、必要な支援に繋げるほか、収入の減少により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある者等に対し、一定期間の家賃相当額の支給や転居費用の支援をすることで、住居の安定および就労機会の確保に向けた支援を行います。		人とくらしのサポートセンター		
			滋賀県が認定する居住支援法人と市の福祉・住宅部局で構成する草津市居住支援協議会を通じて、官民連携による住宅確保要配慮者に対する居住支援相談体制の充実を図ります。		草津市居住支援協議会の設立に向けて、関係機関との調整や連携に向けた検討を進めました。			令和7年4月1日に発足した草津市居住支援協議会の役割や意義について周知を図るとともに、個別の相談案件への対応を通じて、より良い支援のあり方を検討します。 資料2		建築政策課		
		成果指標	現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10	
		市営住宅のストック戸数	453戸	(R5)	585戸	(R15)	453戸					
		草津市に所在地を置き活動する居住支援法人数	0法人	(R5)	1法人	(R10)	3法人					

【基本目標2】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績		令和7年度計画		担当所属
目標 2	方針 4	(1)環境に優しい住宅の普及促進 (2)既存住宅の維持管理・性能向上の促進 次世代につながる良質な住宅ストックの形成	①ゼロカーボンシティくさつ推進	令和3年12月に行った草津市気候非常事態(ゼロカーボンシティ)宣言の普及・啓発を推進します。		各イベントで草津市気候非常事態宣言への賛同を呼びかけるなど啓発活動を実施しました。		引き続き、各イベントで草津市気候非常事態宣言への賛同、普及を推進していきます。		温暖化対策室	
			②長期優良住宅、ZEH、スマートハウス等の普及促進	長期優良住宅の認定や低炭素建築物の認定、性能向上計画認定制度の厳正な審査と普及啓発に取り組みます。		建築相談者への丁寧な説明やパンフレット等の配布を通じて、認定制度の普及促進に努めました。 ・長期優良住宅認定(新築) 526件 ・低炭素建築物認定(新築) 12件 ・性能向上計画認定(新築) 0件		建築相談者への丁寧な説明やパンフレット等の配布を通じて、認定制度の普及促進に努めます。		建築政策課	
③既存住宅のリフォーム、流通の促進			既存住宅のリフォーム等に関する情報発信を図るとともに、旧耐震基準の建物所有者に対して、耐震改修工事の啓発や支援等に取り組みます。		既存住宅の維持管理に関する情報発信や耐震改修工事にかかる啓発や支援に取り組みました。 ・無料耐震診断 27件 ・耐震改修補助金 1件		既存住宅の維持管理に関する情報発信や耐震改修工事にかかる啓発や支援に取り組みます。		建築政策課		
④省エネ・再エネに関する住教育の普及促進			個人レベルで取組意識の差が大きい一般住宅、特に既存住宅のZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)化に向けて、省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等への参加を促進します。		住まいの断熱対策に関するセミナーを開催しました。 ・セミナーの開催 4回(105名)		引き続きセミナー等により、更なる省エネ・再エネの取組の普及促進を行います。		温暖化対策室		
			既存住宅の適切な維持管理や性能向上に対する市民の意識を高め、また住まいづくりに関わる住宅事業者等の省エネ基準への習熟度を高めるための取組を進めます。		令和7年4月に建築物省エネ法が改正されることから、市民や住宅事業者に向けた普及促進に係るセミナー開催等の取組を行いました。		市民や住宅事業者等に向けた省エネ・再エネに関わる普及促進に取り組みます。		建築政策課		
成果指標			現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10
認定長期優良住宅の認定件数(累計)			3,949件／累計	(R4)	6,400件／累計(約225件／年平均)	(R15)	4,873件／累計(526件／年)				
省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等への参加人数			—	—	延べ600名(約60名／年平均)	(R6～R15)	105名				

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

【基本目標2】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績		令和7年度計画		担当所属	
目標2	適切な維持管理で良質な住宅資産の形成	方針5	(1)空き家の発生抑制の推進 (2)空き家の適正管理、利活用、流通の促進	⑤空き家の発生予防に係る啓発	住宅所有者に対する居住段階からの予防策等の啓発を通じて、空き家の発生予防に取り組みます。	住宅の相続セミナーおよび司法書士による無料相談会を同時開催しました。 ・セミナー等の開催:1回(参加者18名)	空き家の発生抑制に係るセミナーの開催に加え、高齢者世帯への働きかけに関する取組を進めます。		建築政策課			
				⑥適正管理に係る所有者への助言・指導	空き家所有者による適正管理の推進に向けて、行政として必要な助言や指導を行います。	近隣から寄せられた管理不十分な空き家に対して、現地確認や所有者の特定を行い、文書送付や直接訪問等により適正に管理するよう助言・指導を行いました。 ・助言・指導件数:29件	引き続き、空き家所有者による適正管理の推進を図り、管理不全空き家等の未然防止に向けて、必要な助言・指導を行います。また、相続人がいない空き家に対しては、民法の規定による財産管理制度の活用により適正管理を図ります。		建築政策課			
				⑦空き家の利活用等の促進	空き家の流通・利活用等を促進するために、不動産団体との連携協定により実施している空き家サポート事業(空き家情報バンク・空き家相談員派遣事業)を通じた支援を行います。	空き家の利活用等についてお困りの方に対して、必要な支援を行いました。 ・空き家相談員派遣件数:9件 うち売買・賃貸につながった件数:4件 ・空き家情報バンク 物件登録:0件 利用登録:5件	空き家の利活用等についてお困りの方に対して同事業の啓発を行い、必要な支援を行います。		建築政策課			
				⑧危険空き家の除却の促進	安全・安心な暮らしの確保に向けて、危険空き家を抑制するため、空き家の所有者に対して除却の啓発や支援等に取り組みます。	老朽化が著しい空き家の除却に向けた啓発に取り組むとともに、草津市不良空き家除却促進補助の制度(上限50万円)を創設しました。 ・補助金交付件数:2件	引き続き、危険空き家の除却を促進するため、空き家の所有者に対して除却の啓発や支援等に取り組みます。		建築政策課			
				⑨空き家の地域拠点としての利活用の推進	地域団体の活動を活性化するための活動拠点として、空き家等の利活用を推進します。	空き家情報バンク等を通じた支援を図りましたが、地域で活動する拠点となるような空き家の利活用に係る相談事例がありませんでした。	引き続き、空き家情報バンクを軸として、地域ニーズに応じた活動拠点としての空き家の利活用にかかる支援を図ります。		まちづくり協働課			
											建築政策課	
		成果指標		現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10
		戸建空家等戸数		665戸	(R4)	750戸程度に抑制	(R15)	※R10中間見直し時に調査予定				
		空き家所有者等の空き家サポート事業利用人数		0件	(R4)	延べ50件(5件／年平均)	(R6～R15)	9件				

【基本目標2】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属
目標 2	方針 6	(1)自主的なマンション管理に対する支援 (2)マンション管理の適正化の推進	⑩管理組合の状況把握	マンション管理の適正化に向けた支援として、定期的にマンション管理組合の状況把握を進めます。		マンションの管理状況等を把握し、データベースによる蓄積・管理に取り組みました。			引き続き、マンションの管理状況等を把握し適切な支援等を検討します。		建築政策課	
			⑪マンション管理計画認定制度	国の定める管理や修繕の基準を満たし、市が認定を行う管理計画認定制度の活用により管理水準の向上を図る周知・啓発に取り組みます。		令和6年4月から管理計画認定制度を開始し、管理組合等へ同制度を周知しました。認定件数:0件			引き続き、自主的なマンション管理の推進に向けて、管理計画認定制度の周知・啓発に取り組みます。		建築政策課	
⑫管理組合に対する助言・指導	管理組合からの要望に応じてマンション管理の専門家を派遣し、助言や指導に取り組みます。		マンションの管理や管理組合の運営等にお困りの管理組合等に対し、マンション管理士を派遣しました。マンション管理士の派遣:6回			マンションの管理や管理組合の運営等にお困りの管理組合等に対してマンション管理士を派遣します。		建築政策課				
⑬管理適正化推進の普及促進	今後築40年超の高経年マンションが急増することに備え、管理適正化に向けた啓発・普及促進を通じて、マンション管理水準の向上を図る機運醸成に取り組みます。		県や近隣市と連携し、マンション管理水準の向上を図るためのセミナーを開催しました。セミナーの開催:2回(参加者数べ82名)			県や近隣市と連携し、マンション管理水準の向上を図るためのセミナーを開催します。		建築政策課				
⑭管理組合・管理会社の交流促進	自主的なマンション管理やマンション管理の適正化に向けて、管理組合同士の関係づくりや、管理におけるノウハウや課題等の共有に向けた支援を行います。		管理組合同士の情報交換等を目的に近隣市と共催で交流会を開催しました。交流会開催:1回(参加者16名)			引き続き、管理組合同士の関係づくりや情報交換等を目的に近隣市と共催で交流会を開催するとともに、マンション住民同士のつながりづくり等を目的に市主催で新たな交流会の開催を企画します。 資料3		建築政策課				
		成果指標	現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10	
		管理状況を把握している分譲マンション管理組合の割合(アンケート調査票の回収率)	53.8%	(R4)	概ね100%	(R15)	※R10中間見直し時に調査予定					
		管理状況を把握している分譲マンションのうち、30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	69.4%	(R4)	75%	(R15)	※R10中間見直し時に調査予定					

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

【基本目標3】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属	
目標3	方針7	(1)住宅・住環境の防災対策に関する支援 (2)災害に強いまちづくりの推進	①住宅耐震化事業	地震に強い安全なまちづくりを目指すため、旧耐震基準で建てられた木造住宅所有者に対して、耐震診断、耐震改修工事などの補助事業を行います。		住宅の耐震化を促進するため、啓発活動や耐震診断・耐震改修工事の補助事業に取り組みました。 ・無料耐震診断：27件 ・耐震改修工事：1件			住宅の耐震化を促進するため、啓発活動や耐震診断・耐震改修工事の補助事業に取り組みます。 ・無料耐震診断：15件 ・耐震改修工事：2件		建築政策課		
			②狭あい道路整備事業	平成24年4月1日から、狭あい道路の拡幅を推進し、震災時の避難経路を確保することを目的に、狭あい道路の後退部分の寄付を受けた場合、分筆や舗装などの拡幅整備を市が行います。		狭あい道路の拡幅整備に取り組みました。 ・寄付に伴う分筆登記および道路整備：1件			引き続き、狭あい道路の拡幅整備に取り組みます。		建築政策課		
	③地域で創る地区防災計画策定支援		地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援します。		地区防災計画の作成を支援しました。 ・計画作成の支援 1学区			引き続き、地区防災計画の作成を支援します。 ・計画作成の支援 1学区		危機管理課			
地域資源やまちの魅力を活かした住環境の構築	自然災害に備えた安全な住環境づくりの推進		④草津市自主防災組織事業補助	自主防災組織への補助金を通じて、地域の防災力の向上に取り組みます。		地域の防災力の向上に向けた補助金を交付しました。 ・補助金の交付 151組織			引き続き、自主防災組織補助金事業により、地域の防災力の向上を推進します。		危機管理課		
			⑤高齢者、障害者等の避難行動要支援者登録制度や緊急通報システムの周知・普及	福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進するとともに、各緊急通報システムを普及させることで、災害時に対応できる体制を整えます。		優先度の高い対象者から順に計画策定を進めており、25名に個別避難計画作成に向けてヒアリングを実施しました。 また、各緊急通報システムの周知・普及に取り組んだ。			引き続き、前年度に同意のあった52名の個別避難計画策定を進めます。 また1～3mの浸水想定区域の対象者について、セルフプランによる計画策定を支援します。 また、引き続き、各緊急通報システムの普及を推進していきます。		危機管理課		
			⑥洪水・内水ハザードマップの更新および周知	豪雨時の浸水の危険性や避難場所などが示された洪水・内水ハザードマップについて、更新および周知を行い、地域の防災力の向上を図ります。		洪水・内水ハザードマップの窓口配布や市ホームページでの公表等を通じて、周知を行いました。			引き続き、洪水・内水ハザードマップの周知を推進するとともに、豪雨時の浸水の危険性や避難場所などを周知します。		河川課		
			⑦マンション防災計画の普及促進	マンション住民に対して、震災発生時におけるマンション特有の課題や日ごろの備えを啓発し、マンション管理組合に対して、防災組織の設置を促進し、有事の際に共助が発揮できるよう、情報共有、連絡体制の確立を推進する必要があります。		出前講座や学区でのマンション防災に関する講習会を開催し、マンション住民の防災の意識向上を図りました。 また、自主防災組織事業補助金交付要綱を改正し、マンション管理組合が設置する自主防災組織も新たに補助対象とし、自主的な防災活動の推進を図りました。(マンション管理組合自主防災組織96件中設置実績4件)			引き続き、大規模マンションへのアプローチを継続的に進めるとともに、管理組合等に対しマンション防災に関する講習会を開催し、自主防災組織の設置支援を実施します。		危機管理課		
		成果指標	現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10		
		住宅の耐震化率	92.2% (H30 県算定)		概ね100% (R15)		※R7に県算定予定						
		「災害に強いまちづくり」に満足している市民の割合	21.5% (R4)		31.0% (R10)		22.2%						

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

【基本目標3】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属
目標3	方針8	(1)地域特性に応じた住環境の整備	⑧地区計画	地区計画の区域ごとに具体的な規制を定めた地区整備計画を基に、区域内での建築等をする際の届出に対し、計画との整合の確認を行います。		地区計画の区域内での建築等をする際の届出に対し、区域ごとの地区整備計画との整合を確認しました。 ・届出件数:105件			引き続き、区域ごとの地区整備計画と整合した建築等であるかの確認を行います。		都市計画課	
			⑨景観を生かしたまちづくり推進事業	市内各地の特性に応じた良好な景観形成を推進するために、草津市景観計画に基づき、市民、事業者が主体的な景観づくり活動に取り組むことができるよう支援します。 また、草津市景観計画区域における建築行為等を対象としてその行為の制限を定め、良好な景観形成の誘導を図ります。		草津市景観計画区域内での建築行為等の届出に対し、ゾーンごとの景観形成基準に基づき必要な指導を行いました。 ・届出件数:103件			引き続き、草津市景観計画区域内での建築行為等の届出に対し、ゾーンごとの景観形成基準に基づき必要な指導を行います。		都市計画課	
			⑩開発行為等指導	都市計画法等に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 また、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。		関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行いました。 ・審査件数 79件 ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めました。 ・件数 24件			引き続き、関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行うとともに、市ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。		開発調整課	
			⑪公共交通ネットワークの充実	草津市地域公共交通計画に基づき、市民(地域)、交通事業者、行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、公共交通の充実に向けた取組を推進します。		まめバスおよびくるとバスに交通系ICカード等によるキャッシュレス決済と検索・乗降システムを導入するとともに、新たにまめタクを導入した地域を中心に利用教室等を開催し、まめタクの利用促進を図りました。 ・コミュニティバス「まめバス、草津・栗東・守山くるとバス」167,313人 ・デマンド型乗合タクシー「まめタク」2,507人			引き続き、市民(地域)、交通事業者と連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、公共交通の充実を図るとともに既存の地域公共交通と連携またはこれを補完する新たな交通手段の確立に向けて、草津市無料送迎バス活用実証事業を行います。		交通政策課	
			⑫緑化推進事業	市民の緑化意識を高めるため、緑の募金実施や緑化苗木の配布を行います。 また、滋賀県緑化推進会等の加盟により緑の募金の還元事業や小中学校での緑化推進、情報収集を行います。		緑の募金の還元事業として申込者(町内会や保育園、指定管理者)に緑化苗木の配布を行いました。 ・緑の募金活動の実施:2回			緑の募金活動を春と秋の年2回行います。 また、緑の募金の還元事業として申込者に緑化苗木の配布を行います。		公園緑地課	
	⑬多彩な暮らしの実現に向けた情報発信	市民の暮らしやすさや幸福感を高めるため、街道文化や琵琶湖の水辺など、本市の地域資源を活用した多彩な暮らし方についての情報発信を行います。		本市の魅力を活かした多彩な暮らし方の情報発信について検討を進めました。			本市の魅力を活かした多彩な暮らし方の情報発信に向けて、多彩な暮らしに関する情報の収集や情報発信の選定基準や手法等について検討します。		建築政策課			
	成果指標	現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10		
	「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合	19.4%	(R4)	24.0%	(R10)	21.0%						
多彩な暮らし方についての情報発信件数	—	—	延べ10件	(R6～R15)	0件							

草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

【基本目標3】

基本目標	基本方針	基本施策	主な取組・事業		取組・事業の概要		令和6年度実績			令和7年度計画		担当所属																
目標3	方針9	(1)まちなかの魅力向上と地域再生の推進	⑭まちなかウォーカブル推進事業		市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいのあるまちを目指すため、公共空間を活用した都市魅力の構築、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。	中心市街地エリアにおいて、公共空間等におけるイベント等の企画・実施を都市再生推進法人に委託することにより、日常の賑わいを創出しました。 草津駅周辺エリア未来ビジョンの策定を行いました。 魅力店舗誘致事業補助金として空き店舗に出店しようとする事業者に対する支援を行いました。 ・イベントの開催:ゆめほんDAY 8回 他		中心市街地エリアにおいて、公共空間等におけるイベント等の企画・実施を都市再生推進法人に委託することにより、日常の賑わいの創出を進めます。 草津駅周辺エリア未来ビジョンの推進を行います。 魅力店舗誘致事業補助金として空き店舗に出店しようとする事業者に対する支援を継続します。		都市地域戦略課																		
	まちと関わり住むことを楽しめる住環境の構築										(2)地域に開いた住環境づくりの推進	⑮市街地街づくり推進事業		草津駅前の良好な市街地整備と中心市街地の活性化を図るために、市街地再開発等のまちづくり事業を誘導します。	草津駅前の市街地における土地の高度利用と持続可能な都市機能の更新の手法について検討しました。	草津駅前の市街地における再開発事業の推進に向けて、支援を行います。	都市計画課 都市地域戦略課											
																		⑯地域再生推進事業		新たな交流の創出、生活機能の確保や産業の振興等、さらなる活性化を図るため、郊外部における地域の特性と資源を活かしたまちづくりを進めます。	草津市版地域再生計画に基づくまちづくりプランの推進を行いました。	草津市版地域再生計画に基づくまちづくりプランの推進及びその見直しを行います。	都市地域戦略課					
																									草津市版地域再生計画およびまちづくりプランの実施に向けた施策および支援を行います。また草津市協働のまちづくり条例に基づく地域まちづくり計画の策定や実現等への支援を行います。	各学区のまちづくりプランの実施に向けた支援を行いました。また、草津市コミュニティ事業団とともに、地域まちづくり計画の策定や実現等に対する支援を行いました。	草津市版地域再生計画およびまちづくりプランの実施に向けた施策および支援を行います。また草津市協働のまちづくり条例に基づく地域まちづくり計画の策定や実現等への支援を行います。	まちづくり協働課
	成果指標	現状		目標		R6	R7	R8	R9	R10																		
			「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合	19.2%	(R4)	25.7%	(R10)	19.7%																				
			市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	19.1%	(R4)	33.5%	(R10)	23.5%																				

【事務局内部資料】草津市住生活基本計画にかかる成果指標

基本目標 1	成果指標	現状		目標		指標の出し方	R6	R7	R8	R9	R10
	子育てしやすいと思う市民の割合	87.7%	(R4)	88.0%以上	(R10)	「子育てしやすいまちづくりのアンケート」 (こども若者政策課確認) ※草津市こども・若者計画p168	87.5%				
	地域子育て支援拠点施設の年間利用者数	89,252人／年	(R4)	92,349人／年 程度を維持	(R6～R15)	地域子育て支援拠点事業の実績 (子育て相談センター確認) ※草津市こども・若者計画p146	114250人				
	在宅高齢者および在宅重度障害者等に対する住宅改造費補助事業の助成件数	330件／年	(R4)	330件／年 (延べ3,300件)	(R6～R15)	重度障害者住宅改造費助成実績 (障害福祉課確認)	3件				
						高齢者住宅改造費助成実績 (長寿いきがい課確認)	33件				
						高齢者住宅改造費助成実績 (介護保険課確認)	329件				
	「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足している市民の割合	17.5%	(R4)	20.2%	(R10)	市民意識調査にて”満足””やや満足”と回答した割合	20.0%				
	市営住宅のストック戸数	453戸	(R5)	585戸	(R15)	(市営住宅課確認)	453戸				
基本目標 2	草津市に所在地を置き活動する居住支援法人数	0法人	(R5)	1法人	(R10)	滋賀県内の居住支援法人一覧(滋賀県HP)	3法人				
	成果指標	現状		目標			R6	R7	R8	R9	R10
	認定長期優良住宅の認定件数(累計)	3,949件	(R4)	6,400件	(R15)	住宅戸数の認定実績(建築政策課)	437件／年 4,386件／累計				
	省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等への参加人数	—	—	延べ600名	(R6～R15)	第5次地球冷やしたいプロジェクト達成目標「住まいの断熱対策セミナー等への参加者数」に基づく (温暖化対策室確認)	105名				
	戸建空家等戸数	665戸	(R4)	750戸 程度に抑制	(R15)	計画策定時等に実施する「空家実態調査」に基づく	※調査未実施				
	空き家所有者等の空き家サポート事業利用人数	0件	(R4)	延べ50件	(R6～R15)	草津市空き家情報バンク利用件数	0件				
						草津市空き家サポート事業相談員派遣件数	9件				
	管理状況を把握している分譲マンション管理組合の割合(アンケート調査票の回収率)	53.8%	(R4)	概ね100%	(R15)	計画策定時等に実施する「マンション管理アンケート調査」に基づく	※調査未実施				
	管理状況を把握している分譲マンションのうち、30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	69.4%	(R4)	75%	(R15)	計画策定時等に実施する「マンション管理アンケート調査」に基づく	※調査未実施				

基本目標 3	成果指標	現状		目標			R6	R7	R8	R9	R10
	住宅の耐震化率	92.2%	H30 県算定	概ね100%	(R15)	滋賀県既存建築物耐震改修促進計画から	※現状のまま				
	「災害に強いまちづくり」に満足している市民の割合	21.5%	(R4)	31.0%	(R10)	市民意識調査にて”満足””やや満足”と回答した割合	22.2%				
	「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合	19.4%	(R4)	24.0%	(R10)	市民意識調査にて”満足””やや満足”と回答した割合	21.0%				
	多彩な暮らし方についての情報発信件数	—	—	延べ10件	(R6～R15)	建築政策課新規取組					
	「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合	19.2%	(R4)	25.7%	(R10)	市民意識調査にて”満足””やや満足”と回答した割合	19.7%				
	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	19.1%	(R4)	33.5%	(R10)	市民意識調査にて”そう思う””ややそう思う”と回答した割合	23.5%				